

第 22 期定時株主総会招集ご通知に際しての法令 及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2018 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日まで)

株式会社アウトソーシング

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.outsourcing.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

181社

主要な連結子会社の名称

株式会社P E O
株式会社O S パートナーズ
株式会社アネブル
株式会社アールピーエム
株式会社トライアングル
株式会社アウトソーシングテクノロジー
株式会社シンクスバンク
共同エンジニアリング株式会社
アメリカンエンジニアコーポレーション
グローバル株式会社
アドバンテック株式会社
株式会社O R J
株式会社アウトソーシングトータルサポート
株式会社アウトソーシングビジネスサービス
OS (THAILAND) CO., LTD.
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA
OS VIETNAM CO., LTD.
SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.
ALP CONSULTING LIMITED
OUTSOURCING (CAMBODIA) Inc.
EXPROCHILE S. A.
Orizon GmbH
INVERSIONES SL GROUP SpA
OTTO Holding B. V.
BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED
NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED
NTRINSIC CONSULTING SPRL
J. B. W. GROUP LIMITED
HOBAN RECRUITMENT PTY LTD
CLICKS RECRUIT (AUSTRALIA) PTY LTD
INDEX CONSULTANTS PTY LTD
OUTSOURCING UK LIMITED
VERACITY OSI UK LIMITED
LIBERATA UK LIMITED
KINETIC EMPLOYMENT LIMITED
ALLEN LANE TOPCO LIMITED

PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED
FARO RECRUITMENT (CHINA)., CO, LTD.
FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO., LIMITED
OS HRS SDN. BHD.

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社のうち、ALP CONSULTING LIMITED、OS HRS SDN. BHD. 及びKINETIC EMPLOYMENT LIMITEDの決算日は3月31日、ALLEN LANE TOPCO LIMITEDの決算日は5月31日、BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED及びPROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITEDの決算日は6月30日、J. B. W. GROUP LIMITEDの決算日は7月31日であり、OS (THAILAND) CO., LTD. の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融商品

イ. 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

ロ. 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

ハ. 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合のみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

ニ. デリバティブ

当社グループは、為替レート及び長期借入金の金利変動リスクを低減するため、通貨金利スワップを締結しております。また、当期より特約付定期預金を計上しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

③ 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2－60年
- ・機械装置及び運搬具 2－17年
- ・工具器具及び備品 1－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

また、企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した顧客関連資産を無形資産として取得日の公正価値で計上しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 2－10年
- ・顧客関連資産 5－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑤ リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

⑥ のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

⑦ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが増減した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

⑧ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

⑨ 従業員給付

イ. 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から、未認識の過去勤務費用及び制度資産の公正価値を控除し、確定給付型退職給付制度の再測定額を調整して算定しております。また、期待運用収益及び利息費用は、売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上しております。

確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

ロ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用は、従業員から過年度及び当年度に提供された勤務の対価として支払うべき法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

⑩ 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下「契約コストから認識した資産」という。）として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。契約コストから認識した資産については、顧客の見積契約期間にわたり、定額法で償却を行っております。

⑪ 外貨換算

イ. 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

収益及び費用については、著しい変動のない限り、四半期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で計上された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分されたときに損益として認識されます。

⑫ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	ヘッジ会計、減損会計、分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理及び開示に関する基準の改訂

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた金融資産は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。「売却可能金融資産」に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に係る公正価値の変動はその他の包括利益として認識します。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響は軽微であります。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2016年4月修正、以下「IFRS第15号」という。)を当連結会計年度から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

この基準の適用に伴い、5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である賃借料などの一部について、従来、売上原価として処理していたものを、当連結会計年度より売上収益から控除しております。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響は軽微であります。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	34百万円
土地	1,190百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	600百万円
長期借入金(1年内返済予定含む)	1,314百万円

上記の他、3ヶ月超定期預金(その他の金融資産(流動))については、569百万円を工事履行保証保険の担保に供しております。

(2) 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	254百万円
その他の金融資産(非流動)	1百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

9,522百万円

(4) 財務制限条項

借入金のうち、株式会社あおぞら銀行その他14行（借入金残高10,425百万円）、株式会社三井住友銀行（借入金残高32百万GBP）、株式会社三井住友銀行その他5行（借入金残高5,400百万円）、三井住友信託銀行株式会社その他2行（借入金残高2,784百万円）、オリックス銀行株式会社その他4行（借入金残高1,610百万円）、株式会社日本政策投資銀行（借入金残高831百万円）及び株式会社三井住友銀行その他10行（借入金残高32百万EUR及び4,180百万円）との金銭消費貸借契約には以下の財務制限条項が付されております。

(株式会社あおぞら銀行その他14行)

- ① 各年度の決算期及び中間期の末日（以下「基準日」という。）におけるグロス・レバレッジ・レシオ（有利子負債/EBITDA）を基準値（5～6倍）未満に維持すること。
なお、EBITDAとは、連結損益計算書における営業利益に減価償却費、無形資産の償却費、のれん減損損失を加算した合計額をいう。
- ② 各基準日におけるネット・レバレッジ・レシオ（ネット有利子負債/EBITDA）を基準値（3～4倍）以下に維持すること。
なお、ネット有利子負債とは、有利子負債から現預金を控除した金額をいう。
- ③ 各基準日における連結財政状態計算書の純資産比率（資本合計/総資産）を20%以上に維持すること。
- ④ 各基準日における連結財政状態計算書の資本合計の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直前の基準日における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%以上に維持すること。
- ⑤ 各基準日における連結損益計算書に記載される営業損益にのれん減損損失を加算した合計額を2回連続して損失としないこと。
- ⑥ 各基準日における株式会社アウトソーシングテクノロジー及びその他5社のEBITDAの合計額を1,500百万円以上に維持すること。

(株式会社三井住友銀行)

- ① 2017年6月30日以降、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における負債比率が、2021年6月30日まで既定の範囲（3～5倍）を超過しないこと。
- ② 2021年8月2日の契約終了日まで、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度決算期末日における連結の支払利息調整後税引前損益が、損失とならないこと。
- ③ 2021年8月2日の契約終了日まで、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度決算期末日における連結の資本の部の金額が、マイナスにならないよう維持すること。
- ④ 2021年8月2日の契約終了日まで、OUTSOURCING UK LIMITEDの各会計年度決算期末日における連結の資本的支出が、GBP960,000を超過しないこと。

(株式会社三井住友銀行その他 5 行)

- ① 2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額を、2016年12月期末日における当該金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における当該金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ③ 2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される有利子負債の合計金額から現預金及び現金同等物の金額を差し引いた金額を、連結損益計算書における営業利益、金融収益（但し、スワップ評価益及び投資有価証券売却益を除く。）及び連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費及び償却費の合計金額で除した割合が4倍を超えないこと。
なお、有利子負債とは、流動負債に記載される社債及び借入金並びに非流動負債に記載される社債及び借入金をいう。

(三井住友信託銀行株式会社その他 2 行)

- ① 各連結会計年度の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を直前の同金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと。

(オリックス銀行株式会社その他 4 行)

- ① 2016年12月期決算以降の決算期につき、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される連結営業損益が2期連続で損失とならないようにすること。
- ② 2016年12月期決算以降の決算期につき、各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(株式会社日本政策投資銀行)

- ① 各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書に示される資本合計の金額から連結持分変動計算書に示される在外営業活動体の換算差額を控除した金額を、前年度末における連結財政状態計算書に示される資本合計の金額から連結持分変動計算書に示される在外営業活動体の換算差額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(株式会社三井住友銀行その他10行)

- ① 各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結財政状態計算書の純資産比率(資本合計/総資産)を、20%以上に維持すること。
- ③ 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ④ 各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される有利子負債の合計金額から現預金及び現金同等物の金額を差し引いた金額を、連結損益計算書における営業利益、金融収益(但し、スワップ評価益及び投資有価証券売却益を除く。)及び連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費及び償却費の合計金額で除した割合が4.0倍を超えないこと。なお、「有利子負債」とは、流動負債に記載される社債及び借入金並びに非流動負債に記載される社債及び借入金をいう。

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

125,530,700株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年3月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,937	19円00銭	2017年12月31日	2018年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2019年3月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 2,636百万円
- ・1株当たり配当額 21円00銭
- ・基準日 2018年12月31日
- ・効力発生日 2019年3月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

の目的となる株式の種類及び数

普通株式

345,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品のリスク及びそのリスク管理体制は、以下のとおりであります。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

③ 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っています。

④ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループでは、金利変動リスクを軽減するために、変動・固定金利のバランスを金融環境に応じて調整することにより、当該リスクを管理しております。

⑤ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2018年12月31日における帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	244	242
敷金及び保証金	3,002	2,986
預け金	18	18
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
債券	17	17
保険積立金	369	369
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	980	980
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ金融資産		
特約付定期預金	2,507	2,507
出資金	670	670
その他の金融資産	79	79
合計	7,886	7,868
負債：		
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金 (1年内返済予定含む)	41,409	41,342
社債 (1年内償還予定含む)	6,137	6,137
リース債務 (1年内返済予定含む)	2,869	2,712
長期未払金 (1年内支払い含む)	21	21
その他	153	153
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債		
通貨金利スワップ	46	46
長期未払金 (1年内支払い含む)	1,397	1,397
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	10,910	10,910
合計	62,942	62,718

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

a. 株式、出資金、債券、保険積立金

公正価値で測定する金融資産のうち、市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っております。市場価格が存在しない場合は、独立の第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っております。

割引率は、金融資産ごとに決定され、リスクフリー・レートにカントリーリスクプレミアム等を加味した率で算出しております。

b. 通貨金利スワップ

金融機関より入手した見積価格及び観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価しております。

c. 貸付金、敷金及び保証金

当該債権債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、リスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

d. 長期借入金及び社債

借入金及び社債の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

e. リース債務

リース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

f. 長期未払金

長期未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

g. 条件付対価

企業結合に伴う条件付対価は、四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

h. 非支配株主に係る売建プット・オプション

子会社株式の売建プット・オプションは、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づき算定しております。

i. 特約付定期預金

特約付定期預金の公正価値は、契約に基づく将来のキャッシュ・フロー、利率及び観察可能な市場データを用いて現在価値により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 441円02銭

基本的1株当たり当期利益 71円41銭

(注) 当社は、2018年10月3日付で公募による新株発行及び2018年10月26日付で第三者割当による新株発行を行っており、これらによる増加株式数を含めて「1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

企業結合等に関する注記

① グローカル株式会社の取得

イ. 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業の内容及び所在地

被取得企業の名称	グローカル株式会社
事業の内容	人材派遣業、業務請負業、設計及び開発受託・採用コンサルティング事業
所在地	神奈川県横浜市

(ii) 企業結合を行った主な理由

同社のインフラを活用することにより、技術系アウトソーシング事業の拡大を図るため。

(iii) 企業結合日

2018年1月4日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(vi) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	90.0%
取得後の議決権比率	90.0%

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが、現金を対価とする株式取得により、グローカル株式会社の議決権の90.0%を保有することになるため、企業結合会計上は株式会社アウトソーシングテクノロジーが取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

ロ. 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	1,152
合計	1,152

当企業結合に係る取得関連費用70百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

ハ. 発生したのれんの金額等

のれん	856百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

ニ. 取得資産及び引受負債

取得日現在のグローバル株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注1）	445
非流動資産	79
顧客関連資産	207
資産合計	731
流動負債	339
非流動負債（注2）	63
負債合計	402
非支配持分（注3）	33
親会社持分	296

(注1) 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権235百万円であります。

(注2) 非流動負債には、繰延税金負債63百万円が計上されております。

(注3) 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

② OTTO GROUPの取得

イ. 企業結合の概要

(i) 被取得企業及び子会社の名称、その事業の内容及び所在地

被取得企業の名称	OTTO Holding B.V.
事業の内容	持株会社
所在地	Keizersveld 51, 5803 AP, Venray, the Netherlands

被取得企業の子会社の名称	OTTO Work Force B.V.
事業の内容	人材サービス事業
所在地	Keizersveld 51, 5803 AP, Venray, the Netherlands

上記の他、被取得企業の子会社として37社があります。

(ii) 企業結合を行った主な理由

欧州における人材ネットワークを確立し、国家間での人材流動化を図ることで、欧州のみならず、グローバル規模での業容拡大を加速するため。

(iii) 企業結合日

2018年5月2日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(vi) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	56.0%
取得後の議決権比率	56.0%

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOSI Netherlands Holdings B.V.が、現金を対価とする株式取得により、OTTO Holding B.V.の議決権の56.0%を保有することになるため、企業結合会計上はOSI Netherlands Holdings B.V.が取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

ロ. 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	8,795
合計	8,795

当企業結合に係る取得関連費用207百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

ハ. 発生したのれんの金額等

のれん	7,816百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

また、のれんは顧客関連資産等の算定に時間を要しており、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

ニ. 取得資産及び引受負債

取得日現在のOTTO GROUPの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注1）	9,782
非流動資産	1,462
資産合計	11,244
流動負債	8,977
非流動負債	519
負債合計	9,496
非支配持分（注2）	769
親会社持分	979

(注1) 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権8,683百万円であります。

(注2) 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

③ アドバンテックグループの取得

イ. 企業結合の概要

(i) 被取得企業及び子会社の名称、その事業の内容及び所在地

被取得企業の名称	アドバンテック株式会社
事業の内容	人材派遣事業、人材紹介事業、人材研修事業
所在地	大阪府大阪市
被取得企業の子会社の名称	アドバンテック研修センター株式会社
事業の内容	人材研修事業
所在地	大阪府大阪市

(ii) 企業結合を行った主な理由

医薬系分野における、グループの事業基盤の強化を進めるため。

(iii) 企業結合日

2018年8月3日

- (iv) 企業結合の法的形式
株式取得
- (v) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- (vi) 取得した議決権比率
- | | |
|--------------------|--------|
| 株式取得直前に所有していた議決権比率 | 0% |
| 企業結合日に取得した議決権比率 | 100.0% |
| 取得後の議決権比率 | 100.0% |
- (vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とする株式取得により、アドバンテック株式会社の議決権の100.0%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

ロ. 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	1,984
合計	1,984

当企業結合に係る取得関連費用18百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

ハ. 発生したのれんの金額等

のれん	1,740百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

また、のれんは顧客関連資産等の算定に時間を要しており、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

ニ. 取得資産及び引受負債

取得日現在のアドバンテックグループの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注）	748
非流動資産	197
資産合計	945
流動負債	663
非流動負債	38
負債合計	701
親会社持分	244

（注） 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権406百万円であります。

④ ALLEN LANE GROUPの取得

イ. 企業結合の概要

（i）被取得企業及び子会社の名称、その事業の内容及び所在地

被取得企業の名称	ALLEN LANE TOPCO LIMITED
事業の内容	持株会社
所在地	Acre House, 11-15 William Road, London, NW1 3ER, United Kingdom
被取得企業の子会社の名称	ALLEN LANE LIMITED
事業の内容	人材派遣業等
所在地	Acre House, 11-15 William Road, London, NW1 3ER, United Kingdom

（ii）企業結合を行った主な理由

当社グループの事業安定化と業容拡大の両方を加速させるため。

（iii）企業結合日

2018年8月31日

（iv）企業結合の法的形式

株式取得

（v）結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

（vi）取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	82.5%
取得後の議決権比率	82.5%

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、ALLEN LANE TOPCO LIMITEDの議決権の82.5%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

ロ. 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	2,894
合計	2,894

当企業結合に係る取得関連費用102百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

ハ. 発生したのれんの金額等

のれん	2,677百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。 なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

また、のれんは顧客関連資産等の算定に時間を要しており、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

ニ. 取得資産及び引受負債

取得日現在のALLEN LANE GROUPの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注1）	609
非流動資産	51
資産合計	660
流動負債	397
負債合計	397
非支配持分（注2）	46
親会社持分	217

(注1) 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権361百万円であります。

(注2) 非支配持分は、識別可能純資産に非支配持分割合を乗じて測定しております。

⑤ PM-P GROUPの取得

イ. 企業結合の概要

(i) 被取得企業及び子会社の名称、その事業の内容及び所在地

被取得企業の名称	PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITED
事業の内容	業務改善コンサルティング、企業研修サービス等の提供

所在地	Level2 228 Pitt Street SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA
-----	--

被取得企業の子会社の名称	PM-PARTNERS SINGAPORE PTE. LTD.
事業の内容	業務改善コンサルティング、企業研修サービス等の提供

所在地	20 BENDEMEER ROAD #03-12 BS BENDEMEER CENTRE SINGAPORE
-----	--

(ii) 企業結合を行った主な理由

豪州におけるコンサルタンシー分野及びアドバイザーサービス分野への進出を果たすことに加えて、オセアニアの既存グループ会社が展開するIT系人材サービスと顧客紹介等のクロス展開をはじめ、人材の有効活用、ブランディングによる採用力強化のため。

(iii) 企業結合日

2018年9月3日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(vi) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
--------------------	----

企業結合日に取得した議決権比率	100.0%
-----------------	--------

取得後の議決権比率	100.0%
-----------	--------

(vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITEDが、現金及び未払金を対価とする株式取得により、PROJECT MANAGEMENT PARTNERS PTY LIMITEDの議決権の100.0%を保有することになるため、企業結合会計上はOUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITEDが取得企業に該当し、当該企業は被取得企業に該当いたします。

ロ. 取得原価及びその内訳

	金額
	百万円
現金及び現金同等物	2,245
未払金（注）	840
合計	3,085

（注） 未払金は条件付対価であります。条件付対価は、被取得企業の2019年に達成した業績に応じて支払う契約となっております。条件付対価は、将来の見通しに貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

当企業結合に係る取得関連費用37百万円は、「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

ハ. 発生したのれんの金額等

のれん	2,395百万円
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
	なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

ニ. 取得資産及び引受負債

取得日現在のPM-P GROUPの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
流動資産（注1）	1,280
非流動資産	21
顧客関連資産等	832
資産合計	2,133
流動負債	1,192
非流動負債（注2）	251
負債合計	1,443
親会社持分	690

（注1） 流動資産の主な内容は、営業債権及びその他の債権1,154百万円であります。

（注2） 非流動負債には、繰延税金負債251百万円が計上されております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～50年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・長期借入金

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で定額法により償却しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「新株発行費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「新株発行費」は44百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

関係会社株式 11,661百万円

※関係会社株式の一部は、連結子会社であるOUTSOURCING UK LIMITEDによる金融機関からの借入のために供している資産であります。

② 担保資産に対応する債務

長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む） 10,425百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 985百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 712百万円

短期金銭債務 275百万円

(4) 債務保証

下記の関係会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社アネブル 1,798百万円

CELCO (THAILAND) CO., LTD. 26百万円

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

OUTSOURCING UK LIMITED 4,424百万円

ALP CONSULTING LIMITED 96百万円

下記の関係会社における一部の給与計算代行請負契約の不履行から生じる一切の債務について保証を行っております。

OS HRS SDN. BHD. 保証限度額 EUR1,000,000

下記の関係会社における一部の年金債務について保証を行っております。

LIBERATA UK LIMITED 223百万円

上記以外に関係会社であるアメリカンエンジニアコーポレーションにおける一部の米軍工事の契約不履行から生じる一切の債務について、保険会社に対して保証を行っております。当期末時点での未完成の対象工事の請負金総額は14,553百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益 3,499百万円

営業費用 992百万円

(2) 営業取引以外の取引高 1,161百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	490株	－株	－株	490株
合計	490株	－株	－株	490株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
未払事業税	39百万円
その他	26百万円
繰延税金資産合計	65百万円

(固定)

繰延税金資産	
子会社株式評価損	109百万円
退職給付引当金	87百万円
資産除去債務	57百万円
外国税額・繰越控除限度超過額	175百万円
貸倒引当金	46百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	510百万円
評価性引当額	△419百万円
繰延税金資産合計	90百万円
繰延税金負債	
子会社株式売却益	△486百万円
資産除去債務に対応する費用	△36百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△526百万円
繰延税金資産の純額	△435百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンスリース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

工具、器具及び備品

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	39百万円
1年超	38百万円
合計	78百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の 所有割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	OUTSOURCING UK LIMITED	英国 ロンドン市	44 (百万ポンド)	海外製 造系 及び 一系 の 事業	所有 直接 100%	役員 の 兼務	資金の貸付 (注1)	1,471	短期 貸付金	2,062
							利息の受取 (注1)	20		
							債務保証 担保の提供 (注3)	—	—	4,424 6,158
子会社	OSI Holding Germany GmbH	ドイツ連邦 共和国 アウクスブルク市	25,000 (ユーロ)	海外製 造系 及び 一系 の 事業	所有 直接 100%	役員 の 兼務	資金の貸付 (注1)	—	長期 貸付金	7,791
							利息の受取 (注1)	91		
子会社	(株)アネブル	愛知県 刈谷市	100	国内技 術系 アソ シエ ー ト ン グ 事業	所有 間接 99.45%	役員 の 兼務	債務保証 (注2)	—	—	1,798
							資金の貸付 (注1)	1,100	長期 貸付金	1,100
							利息の受取 (注1)	0		
子会社	アメリカン エンジニア コーポレ ーション	米国 デラウェア 州	20 (万米ドル)	国内サ ービ ス ア ソ シ エ ー ト ン グ 事業	所有 直接 100%	役員 の 兼務	債務保証 (注4)	—	—	14,553
							資金の借入 (注1)	700	短期 借入金	500
							借入金の 返済	1,900		
							利息の支払 (注1)	17		
子会社	OSI South America Holdings SpA	チリ共和国 サンティア アゴ市	1 (米ドル)	海外製 造系 及び 一系 の 事業	所有 直接 100%	役員 の 兼務	資金の貸付 (注1)	1,658	短期 貸付金	1,517
							利息の受取 (注1)	29		

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の 所有割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	J. B. W. GROUP LIMITED	英国 ロンドン市	1,060.08 (ポンド)	海外技 術系事 業	所有間 接 98.98%	役員 の 兼務	資金の貸付 (注1)	3,196	長期 貸付金	3,090
							利息の受取 (注1)	16		
子会社	OSI Netherlands Holdings B. V.	オランダ 王国 フェンラユ	1 (ユーロ)	海外製 造系一 次事業	所有直 接 100%	役員 の 兼務	資金の貸付 (注1)	8,795	長期 貸付金	8,437
							利息の受取 (注1)	57		
子会社	OUTSOURCING OCEANIA HOLDINGS PTY LIMITED	オースト ラリア連 邦メルボ ルン市	100 (豪ドル)	海外技 術系事 業	所有直 接 100%	役員 の 兼務	資金の貸付 (注1)	2,363	長期 貸付金	2,234
							利息の受取 (注1)	21		
							貸付金の 回収	58		

(注1) 貸付け及び借入れの利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

(注2) ㈱アネブルのリース債務残高につき債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。

(注3) OUTSOURCING UK LIMITEDの借入金について金融機関に対して債務保証を行うとともに、同社株式を担保として提供しております。

(注4) アメリカンエンジニアコーポレーションにおける一部の米軍工事の契約不履行から生じる一切の債務について、保険会社に対して保証を行っております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	茂手木 雅樹	(被所有) 直接 0.02	当社専務取締役	新株予約権の行使	11	—	—
	古賀 英一 (注2)	(被所有) 直接 0.06	当社取締役	新株予約権の行使	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2015年2月2日付の取締役会決議により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使であります。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額であります。

(注2) 当社元取締役古賀英一は、2018年3月28日開催の第21期定時株主総会において取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	443円14銭
1株当たり当期純利益	2円32銭

(注) 当社は、2018年10月3日付で公募による新株発行及び2018年10月26日付で第三者割当による新株発行を行っており、これらによる増加株式数を含めて「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。